

## 県営住宅管理システム機器等仕様書

### 1 機器等の使用目的

高知県が、平成 25 年度から利用している県営住宅管理システムの機器の更新を行う。

### 2 借入期間

令和元年 11 月 1 日～令和 6 年 10 月 31 日までの 60 ヶ月間

### 3 機器等の納入期限

令和元年 10 月 11 日

### 4 機器等の仕様

機器は、別紙「県営住宅管理システム機器等仕様明細」に示すスペックと同等以上であること。

ソフトウェアは指定のエディションとし、インストールメディアを提供すること。

### 5 機器の設置場所

高知県土木部住宅課及び高知県住宅供給公社（但し、住宅課はプリンタのみ）

別途指定する所定の位置に機器を設置すること。

### 6 機器の保守

ハードウェアオンサイト保守を実施すること。

（オンサイト保守：サービス提供時間は月曜日～金曜日 8：45～17：30、ただし、祝祭日、年末年始（12/29～1/3）は除く。サービス対応時間として当日 4 時間対応とする。）

### 7 その他

- ・リース終了後は、受注者の費用負担で機器を撤去すること。
- ・賃借料には機器の搬入、据付に係る経費を含むものとする。